

「 新生児聴覚スクリーニング検査 」費用の 一部助成しています

生まれつき耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、およそ 1,000 人に 1～2 人とされています。新生児聴覚スクリーニング検査（新生児聴覚検査）は赤ちゃんの先天性の難聴を早期発見するために行う検査です。

適切な療育を受けることで赤ちゃんのことばの発達を促し情緒や社会性を育てることにつながります。

釧路市では、赤ちゃんの健やかな発達のために、出産医療機関等で実施する「新生児聴覚検査（初回検査）」費用の一部助成をしています。



対象となる方 釧路市に住民票があり、新生児聴覚検査を実施した赤ちゃん

検査実施時期 出生後 1 週間以内に出産医療機関で実施した「新生児聴覚検査（初回検査）」

※出生した医療機関において新生児聴覚検査を実施していないなどの事情により入院中に検査を実施できない時は、退院後生後 3 か月以内に他の医療機関で実施した新生児聴覚検査の初回検査も対象とします。

対象となる検査 自動 ABR（自動聴性脳幹反応検査～音を聞かせて脳の反応をみる）
OAE 検査（耳音響放射検査～内耳から返ってきた反響音を調べる）
上限 3,000 円

※医療保険適用となる検査は助成対象外です。

※北海道外の医療機関を受診する場合には、償還払い制度（払い戻し）をご利用ください。

